

平成 28 年

第 2 回教育委員会会議録

(開会 平成28年 2 月22日)

(閉会 平成28年 2 月22日)

岐阜県可児市教育委員会

平成28年2月22日午前8時59分開会

会場：市役所4階第3委員会室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

小野口裕子君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

説明のために出席した者

高木美和君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

渡辺かおり君（学校教育課学校支援係）

村瀬聡明君（中部中学校事務職員）

渡辺達也君（教育総務課長）

長瀬治義君（文化財課長）

岩崎千宏君（学校教育課主任指導主事）

桂川辰也君（学校教育課指導主事）

後藤茂樹君（土田小学校事務職員）

長芝亜希子君（東可児中学校事務職員）

出席委員会事務局職員

梅田浩二君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第4号 可児市教育基本計画（後期計画）の策定について（原案可決）

②議案第5号 史跡美濃金山城跡保存活用計画の策定について（原案可決）

③議案第6号 可児市荒川豊蔵資料館の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について（原案可決）

④議案第7号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

①可児市立小中学校運営支援室の状況について

②平成28年度可児市一般会計予算（教育委員会所管分）について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項について

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** ちょっと時間前ですけれども、全員そろいましたので、始めさせていただきます。よろしくお願いします。
平成28年の第2回の教育委員会会議を開催いたします。
定足数についてですけれども、法第14条第4項によりまして、定足数に達しておりますので、この会議が成立するというところでよろしくお願いします。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、前回の会議録の署名に当たる確認をお願いしたいと思います。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** 事前に御確認いただいたとおりでございまして、本日の訂正等はございません。よろしくお願いします。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは次に、教育長報告ということでよろしくお願いします。

まず1月26日に東明小学校でふれあい給食がございました。そのときは我々と、それから生産者の方々と子供との顔合わせと、日ごろの生産に対するお礼の意味も込めて開催をさせていただきました。

私は1年1組を訪問しまして楽しく過ごさせてもらいました。子供たちは本当に給食が大好きで一番楽しみだということをしていました。一緒に食べましたけれども、私も腹いっぱいになるぐらいですけれども、みんな同じぐらいにぺろっと食べちゃって、本当にうれしい思いをした次第です。

当日は岐阜県内、または可児市内産の野菜とかを素材として使っておりまして、今後、この地元地域のものを出すということは基本としてやっていきたいなあと考えております。ちなみにアユの開きも頭から尻尾まで全部食べちゃうというふうで、大変おいしくいただきました。

それから29日には、特別支援学級の発表会ということで、これは皆さん、いつも御参加されていると思いますが、例年のごとく、本当にこの1年間の成果を発表してくれまして、感動をさせていただきました。保護者についても、子供の姿を見て一安心されているのではないかなというふうに思いました。

また、その同日ですけれども、美濃金山城跡の保存整備委員会が開催されまして、これまでの開催のまとめとして計画ができました。後で説明がありますので、これはそのときに回したいと思います。

それから2月3日に学校諸委員会という、学校の代表する研究担当者等の会議、それから16日には、今年度の新規採用者、代替教員の研修会の最終回ということで2つの会議に出させてもらいました。これまで校長会、教頭会、教務主任会等には、私、出ておりますけれども、ぜひ若い先生方、または今年度入った先生方のお顔を拝見し、お声を聞きたかったということで、これまで教育長はこの会には参加しなかったんですけれど

も、これからも時間があるときにはそういうところへ参加して、直接お話ができる機会を持っていきたいなというふうに思います。

それから2月10日ですけれども、県の教育長会がございました。当日は岐阜県の教育長の松川教育長以下、課長さんが事業説明をするということでありましたが、一般的な事業説明以外に松川教育長のほうから、現在、岐阜県で教科書の選定についての不祥事といますか、まだ調査中でありまして、そういう疑念を持たれているということで非常に悔しいと心をさらけ出されまして、これまで一生懸命やってきたのにどうということだということで特にお話がありました。

幸いこの可児市においては、そういう対象の先生がいなかったことが、我々としては一つの救いなんですけれども、全国で多く見積もると約5,000人が対象となってくるのではないとも言われていますけれども、そういう問題が起こっており、教育会議においても、こういった公の仕事をしているということをきちっと自覚するべきだということを言われました。いろいろな不祥事、問題も起こっておりますけれども、少なくとも可児市においてそういうことが起こらないように、これからいろいろ引き続き啓発をしていかなきゃいけないなあというふうに思いました。

先週末ですけれども、2月19日に今度は地区の教育長会がございまして、通常の県からの事業説明等がありました。

次に、きのうですけれども、シティマラソンに参加させていただきました。特に中学生の諸君がボランティアとか、先生も多く参加していただいて、体育系の先生は本当に御苦労さんですと言わなきゃいけないなあと思っております。無事終了しまして、事故もなく一安心をしているところでございます。

以上、この1カ月の行動の概要説明をいたしました。

教育委員報告

- 教育長（竜橋義朗君） 次に、各委員さん方からの報告をよろしくお願いします。
- 教育委員（生駒隆昌君） おはようございます。

前回の教育委員会会議以降に参加させていただいたものについて説明していきます。

1月29日に支援学級の生活発表会に参加させていただきました。年々やはり非常に多くなってきておりますが、先生方が一生懸命子供たちを指導して、すばらしい発表会が行われるようになるというふうに思いました。ボランティアの方もいろいろ参加されてみて、それを見守っている姿に非常に感激いたしました。

2月5日に学校経営説明会のほうがありまして、小・中各学校の今年度の経営状況の発表がありました。可児市の場合、非常に16校の校長先生が一生懸命頑張っていたいて、すばらしい学校が一つ一つできているなと思いました。多数の校長先生が本年度退職ということもありまして、自分の今までの教職員としての思いも語られましたが、その中で本当にすばらしい教師生活を可児市で送れたことに感謝するというようなこともありましたので、本当に我々も教育委員として、そういう先生方を送り出せるということを誇りに思わなきゃいけないなあというふうに思いました。

また、18日、体験学習の予算のほうのお話がありました。これも16校、いろんな意味で体験学習というものを行っておりまして、その中でどのよういったふうにやるかという

説明でしたが、本当に短い間でしたが、各学校が体験学習費というものを有効に使っていただいて、子供たちに体験を通じていろんなことを学ばせるというすごくいい授業だと思いますので、これからもその部分についての予算をできるだけ多くとっていただいて、子供たちによりよい体験のある学習を行っていただきたいと思います。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** おはようございます。

私のほうからは、今のお二方とかなり重複する部分もありますが、御報告させていただきます。

まず1月26日は、やはりふれあい給食のほうへ参加させていただきました。ほとんど教育長さんと重なるんですけども、私は6年生のクラスのほうへ行かせていただきました。子供たちとともに生産者の方たちに感謝の思いで給食を御一緒させていただきました。子供たちとも交流が図れましたし、子供たちの食事マナーについても見ることができまして、大体の子が本当にお行儀よくきちんと食事ができておりましたが、一部、やっぱり少しちょっと気になる子もあったりして、やはりそういう食事のマナーについても、気がついたら指導していくことも大事なあとということを感じました。

それから29日は特別支援学級の生活発表会で、皆さんにも来ていただきましてありがとうございました。本当に年々子供たちの数がふえまして、ことしはまた特に多く、会場がいっぱいになるぐらいで、保護者の方たちの参加率もかなりふえてきたこともあるかと思いますが、それは大変うれしいことだなあと感じております。

本当に先生たちが、常日ごろ一生懸命に指導してくださっている成果がその発表の中にあらわれていましたし、子供たちが本当に一生懸命に頑張ってる姿が伝わってきて、でも、その本番で子供たちを信頼して、先生方も本当にはたから見守るという形で進行しているのを、ことしは特に感じました。とてもすばらしいことだなと思いました。これからますますまたふえていくということも考えますと、これからの会場とか、やはりそのやり方についても、一般の方にも見ていただけるような共生ということも含めまして、今後またさらにどういうふうに住生活発表会をしていったらいいかということを検討していくことも必要かなあと感じました。

それから2月5日が学校経営説明会で、生駒さんとほとんど同じ思いですので、省略させていただきます。

それから18日は、やはり生駒委員とお2人で生活体験の予算のほうへ出させていただきましたけれども、本当に大事な予算ですので、ぜひ小学生は小学生、中学生は中学生にふさわしいような、その成長過程で本当に必要だなというものの生活体験に有効に使ってもらいたいなということを感じた次第です。

それから、きのうがシティマラソンで、本当に1日違いでお天気にも恵まれて、何よりのマラソン日和になったのでよかったなあと感じております。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

ほとんど重複しておりますが、1月29日の特別支援学級の生活発表会におかれまして、日ごろの成果を十分発揮されて、先生の御指導もすばらしいなあと感じました。自分の発表だけではなくて、発表前をしっかり見せたり、後もしっかり見ていると。また、先輩の中学生の発表も、目標として今後なるようにしっかり見られておりました。保護者も途中で帰られるということもなく、全体ですばらしい発表会をつくり上げたというふ

うに感じました。

また、シティマラソンは、前日、雨と風でほとんど何も準備ができなかったそうです。朝6時に全員集合されて準備をされた。私も走らせていただいたんですが、すごくボランティアが多くて、皆さんで支えられて行われているというのを感じました。前日は雨ということでしたが、走りにくいということではなくて、本当にすがすがしい気持ちでやることができました。どうもありがとうございました。以上です。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

ほとんど皆さんと同じなのですが、1月26日、やはりふれあい給食に参加させていただきました。私も小野口委員と同じ6年生でしたが、短い時間ですけれど、上手に子供たちが給食をおいしそうに食べていましたし、楽しく子供たちと触れ合っただけで給食が食べられて本当によかったと思います。

それから1月29日、特別支援学級の生活発表会は、これも皆さんと同じ意見ですけれど、見ている側も本当に静かで、長時間なんですけれど、終わるまで静かでしたので、きっと子供たちも、ほかの学校の生徒の発表を楽しみにしているんだなあということもわかりましたし、本当に先生方の御指導もすばらしく、見ている態度も大変よかったです、いい発表会だったなあと思いました。

2月17日に学校給食センターの運営委員会がありました。それで、内容は平成28年度の運営方針及び事業計画等についてだったんですけれど、可児市の学校給食センターは、可児市中の学校の1万食近い給食をそこでつくっていただいているわけなんですけれど、職員の方たちが一丸になって、日々工夫、努力してくださって、安心して安全な給食を届けくださっていることに本当に感謝すると同時に、これからも引き続き平成28年度もよろしくお願ひしたいなあと思いました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

○ **事務局長（高木美和君）** 教育委員からの報告が終わりましたが、この後、議事を行っていただいて、その後、今回、報告事項を2件予定させていただいております。このうち可児市立小中学校運営支援室の状況につきましては、報告者が学校の事務職員でございます。早目に小学校に復帰させていただきたいと思っておりますので、先に報告をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 今、事務局長から提案がありました。報告を先に行ってもよろしいでしょうか。

〔「よろしいです」の声あり〕

報告事項

○ **教育長（笹橋義朗君）** じゃあよろしいということですので、学校事務職員の代表の方、説明をお願いします。

じゃあその前に。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** この議題でございますが、可児市立小中学校運営支援室の状況についてということでございますが、これは、基本的なテーマは、学校事務の共同実施についてということで、一昨年、平成26年11月の教育政策会議でこのテーマについて御説明申し上げました。共同実施の意義・目的につきましては、学校事

務を共同で実施することによりまして、学校事務の適正かつ組織的な処理体制を確立するとともに、学校運営の円滑化及び学校教育を充実するというものでございます。そのときにもお話しさせていただきましたが、具体的な効果として期待しておりますのは、学校事務の平準化、効率化、適正化、応援体制の充実とか職員の資質向上、人材の育成、事務職員の学校経営への参画、教員負担の軽減、子供に向き合う時間の増加などを上げさせていただいたところでございます。

これを受けまして、昨年1月の教育委員会会議で可児市小中学校管理規則の一部改正ということで、事務長とか、学校運営支援室の設置規定を報告させていただいて、あわせまして、可児市小中学校事務共同実施要綱の制定で御承認をいただいたところでございます。

それでは、ただいまから、きょうここへもおいでいただきました3人の学校事務職員の皆さん方に、この1年間の成果を初め、進捗状況の報告をしていただきますので、よろしく申し上げます。

- **土田小学校事務職員（後藤茂樹君）** 本日はありがとうございます。

本日3名参りましたが、私、Aブロックの室長をしております土田小学校、後藤と申します。よろしく申し上げます。

- **中部中学校事務職員（村瀬聡明君）** 私、Bブロックの室長をしております中部中学校の村瀬聡明と申します。よろしくお願ひいたします。

- **東可児中学校事務職員（長芝亜希子君）** Cブロックで室長をさせていただいております東可児中学校の事務の長芝と申します。よろしくお願ひいたします。

- **土田小学校事務職員（後藤茂樹君）** それでは、可児市立小中学校運営支援室の状況についてというお配りしてあります資料に基づいて説明させていただきます。

まず、昨年度、教育政策会議に出させていただきます。そのとき、設置について御理解いただきまして大変ありがとうございます。それによりまして、平成27年度4月にスタートすることができました。

我々まず支援室については、目的・目標があるんですけども、3つのことを念頭に置きスタートしました。

まず1つ目としまして、事務職員の地位の向上、2つ目としまして、財政面のブレーンとなる事務職員、3つ目としまして、校長、教頭、事務という行政のライン強化ということをして全事務職員が共通認識し、共同実施の施策としました。

実質的な施策としましては、4月1日、第1回目の職員会でですけども、事務取扱ガイドブックというものを県費負担の可児市内の職員全員に配付しました。これの中身は、要は出張、休暇等の各種届等、福利について記載してあるものを全職員に配付することからスタートしました。

それでは資料1ページをごらんください。

平成27年度県事研評価とあります。これは県の小中学校事務職員部会が昨年10月に実施をしました。

Ⅱ. 第4次研究構想についての評価という欄をごらんになっていただきたいと思いません。

一番右端のところには可児市と書いてありますが、これが平成26年度の評価になってお

ります。その隣、上に20という数字が書いてありますけれども、これは平成27年度の評価になっております。

4とあります「企画（運営）委員会」等に参加していますか。昨年度60%であったものが、今年度70%。

5. 「事務（部）経営案」を作成しましたか。昨年はゼロでしたが、ことしは100%。

6. 学校運営機構において、各単位事務の総括として「事務部」が位置づけられていますか。昨年度45%であったものが65%。

8. 年2回以上の研修会に参加しましたかというところ。昨年度55%であったものが、今年度65%。

9. 課題別マニュアルを使用したことがありますか。昨年度25%であったものが50%と。今年度共同実施を行ったことによって、総体的に数字がよくなっています。我々の意識も変わって、皆で経営案などをつくりましょうということで100%作成していただいたとか、かなり数値がよくなっています。

Ⅲの標準的職務内容についての評価ですけれども、それぞれ見ていただきますと、おおむね評価がよくなっているものが多いかと思えますけれども、中には前年より評価が下回っているものもあります。

例えば（ツ）関係機関との渉外関係事務、これは3ページです。昨年度60ポイントであったものが56.3ポイントですね。これは県、地区とも下回っております。業者、外部講師等、やっぱり大概的なことは、校内ではまだまだ教頭先生にお任せという部分がかかなり強いわけですので、こういう弱い部分も組織を使ってバックアップし、ポイントを上げていきたいなということも思っております。

この評価は過去6年ほど前から実施しております、我々事務職員の職務に対する取り組みの評価というものになっております。

次、4ページをごらんになっていただきたいと思えます。

組織的な未納対策とありますけれども、給食費等学費の未納については可児市全体の問題と捉えまして、我々事務職員だけが収納に携わるのではないということで、校内組織、事務部、校外の組織、運営支援室、給食センター、地域等を含めた学費収納の流れについてのフローチャート図ということで作成しました。全職員に見ていただいて、これはふだんの流れが書いてありますので、じゃあ1回目に引き落とした後、どうなるか、先生方はどのように動くか、我々はどう動いて保護者に請求書を出して、保護者から入金があった場合はどう処理するかという一連の流れ。また、学期末、保護者との懇談時はどのように担任は、教頭は、事務職員は対応するのかというものを一覧表にしてまとめてあるものです。これを私たちのAブロックで作成し、B、Cの各ブロックにも広め、市内の全職員の方に見ていただいて未納対策というものに取り組んでいただきたいなということで作成しました。

○ 中部中学校事務職員（村瀬聡明君） じゃあ、次、5ページのほうの資料をごらんください。

Bブロックのほうでは、この次の6ページ、7ページにありますように、県の教育委員会のほうが、事務の共同実施にかかわって兼務の発令を受けています。Aブロック、Bブロック、Cブロックごとに、この中の学校グループについては、兼務をすることが

できるという辞令をいただきましたので、それに基づいて、特にBブロックの場合は中部校下、小学校3校と中部中の4校で都合6人の事務職員がこのグループを組んでおりますので、比較的、校下3小学校がうちの中学校へ来るという状況にありますので、そういう中で兼務発令に基づくブロック運営ということで運営をしております。

当初、私も今年度異動してきましたので、校下の事情等もよくわかりませんでした。ほかの小学校の事務職員の方から聞くと、やはり未納が多いと、準要保護家庭が多いというようなことで、その家庭の対応に向けた連携を考えましたが、必ずしもこの2つがイコールであるわけではないですし、やっぱりさまざまな家庭がありますので、そういうことについて、小・中連携をしていくというようなことでは、現在も継続してやらせていただいています。

次に、2番目にブロック内の4校の行事を把握するというところで、当面は把握にとどまっていますが、その中でお互い各学校の行事について各校の事務職員が協力できることができないだろうか。そういうことを見つけるために、まず並べて行事を見ていきます。

特に今回2月には、中部中学校で10日の日に新1年生の半日入学を行いました。保護者の方と児童の方に来ていただいて、学校の授業を見ていただいたり、学校の説明をさせていただくわけですけれども、そのときに、もし都合がつけば小学校から来ていただけないだろうかということで、広見小の事務職員1名に来ていただきました。

やはり担任の先生も見えるわけですけれども、担任の先生は児童の指導について回るということになりますと、ここに書きましたように、おくれてみえる保護者の連絡等をとる場合に、ほかには生徒指導とか管理職の校長先生も見えておりますけれども、それではなく、事務職員の方がそこで動いていただいて学校へ連絡をとって、その保護者と連絡をとるといようなことがしていただけて、中学校の職員が対応するよりは、もっとスムーズに対応できたかなあというようによかったですかなあと思っています。

これは以前には、私が参加した研究会のほうで共同実施を先進的に進めている地域で、こういうことも発表があったよということがありまして、実際、評価はどうなるかはわかりませんでしたが、うちの校長に打診をしてそういうことでやらせてもらって、本当に成果としてはささいな成果なんですけれども、そういうものがあるということで、保護者の方も安心して中学校へ来ていただけることができるんじゃないかなという一例だと思います。

3つ目は、学校訪問をさせていただいております。今6人の中で、うちは2年目と4年目という若い事務職員がいますので、やっぱりほかの学校の事務環境を見る、職員室を見る、学校を見るということは、やっぱり目を肥やしていくというか、そういうことで大変大切なことだと思いますので、そういうことで、半日ですけれども無理を言ってお学校を出させてもらっていますが、やはりその中で事務職員の見線、視線という観点から見させていただいて、訪問した校長先生からも、気づかれたことは何でもいいので伝えてくださいねというようにお声もいただいて、いろんなところを見させていただいて、指摘と言うと失礼ですけれども、声をかけさせていただいています。

ここに写真を1枚載せさせていただきましたが、文書保管庫という倉庫の中ですけれども、陳列ケースがしまわれている。その中へガラス板の上に結構重みのあるアルバム

がたくさん並べられているというようなことで、まだ倉庫の中ですのであれですけども、もし地震等が起きた場合を考えますと、やっぱり陳列ケースにこれだけのものをしまっておくのはどうかというようなことでお話をさせていただいて、これは教育委員会のほうで連絡をとって、業者撤去というふうに進めていただけるようなこともありまして、そんなような形で今進めさせていただいているようなところですよ。以上です。

○ **東可児中学校事務職員（長芝亜希子君）** それでは、私のほうからですが、2人のほうからはブロック業務についてお話しさせていただきましたけれども、3つのブロックでそれぞればらばらで動いてしまうと、やはり可児市内の中での統一ができなくなってしまいますので、その3つのグループの中からさらに横のつながりということで、グループ業務の連携グループというものをつくりまして、またその中の学校事務グループというのを担当させていただいております。

学校事務グループというのは、基本的には県のほうの給料関係だったり、福利であったり、お金の関係であったりとか、そういうほうを担当させていただいておりますので、ちょっとずれてしまうことがあるかもしれませんが、その中で一番、私たち、県のほうでやらなくちゃいけないのが、それぞれの手当の確認であったりとか、旅費の確認であったりとかあるんですが、8ページにあります学校事務評価アンケートというのを見ていただきますと、人事異動、現況確認、年末調整とありまして、講師、新規採用職員とかとありますが、これはそれぞれ事務職員から先生方へ、こういうものを出してくださいというお願いする文書なんです。そういうものを今までそれぞれの事務職員がそれぞれの思いでつくっていたものだったんですが、同じものを提供してもらうのにそれぞれがつくっているのは、やっぱり時間の無駄とか、労力の無駄になってしまうので、そういうところを統一していくことで、私たちの時間というのはかなり短縮されるんじゃないかということから、すごく簡単ではありますが、先生向けの文書を市内で統一することにしました。

9ページにありますように、一番右上に必ず可児市内統一のものを使う場合には、可児市立小中学校運営支援室から発信していますよということをアピールするために、こういうものを明記しまして先生方にお配りしました。

済みません、また8ページに戻りますが、8ページの中の右端に達成率とありますが、これは事務職員が先生方にお渡しすることができたかどうかという達成率でありまして、人事異動につきましては、100%というわけにはいかなかったんですが、これは事務職員自身が異動したりして、新しい事務職員が来ますと、その書類が存在すら知らないということがありましたので、この辺は仕方ない部分もありますが、その次にあります現況確認というというものの書類になりますと、私たちが時間をかけて支援室でつくったというものがあまして、支援室で統一していきましようという意識もありましたので、高い達成率になっているかと思えます。

私たちはそれぞれ1人でやってきたものを1つのものに統一してしまうと、いろんな思いや考え方が違ったりするので、なかなか100%というのは難しいことかなと思うんですが、それにしても結構いい達成率が得られているかなあと思えます。

8ページの一番下、ちょっと字が小さいんですけども、自由記載欄がありまして、その一番下に、作成してもらえるので楽でしたという、ちょっと簡単なコメントがある

んですけれども、これをいただいたことで、やっぱり言葉としてはすごく短絡的なものかもしれないですが、こういうちょっとしたことから統一化につながって、時間を見つけ、学校の中の先生方の事務であったりとか、学校経営について手助けしたりとか、そういうふうにつながっているんじゃないかと思っておりますので、こういうところで、私たちがもう少し統一していけるものは統一していきたいなあと考えております。以上です。

○ **土田小学校事務職員（後藤茂樹君）** ということ、それぞれ3つのブロック等が本当に手探りの状況の中でスタートしました。また4月を迎えますと人事異動がありまして、他郡市から入ってみえる方もありまして、またその方たちに説明をしてまた新たなスタートということになると思いますが、それぞれのブロックが課題を持ち、その解決に向けて取り組むことができたらいかなあということも思っております。組織の形態、形等でなく、やはり中身で何とか結果を出したいということも思っておりますので、また御支援、御協力をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

最初に挨拶のところでありましたように、事務職員の地位向上というような言葉がありましたけれども、学校を経営するに当たっては、事務職員なり、または教育のテクニク以外のところのお金のこととか法律のことは一手に引き受けてくれているわけで、この存在なくして学校の経営はないわけでありますが、各学校に1名ずつの事務職員しかいないことから、その熟練度というか、その共通化を図りたいという趣旨でありまして、教育委員会としてもこの辺のところの事務の効率化、質の向上ということもバックアップしてきておりまして、一つの区切りというか、取り組まれてきたわけでありまして、

御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 先ほど皆さんの御説明がありましたが、本当に細かいことですが、特に先ほどもありました要綱とか、学校徴収金とか未納対策にも、小さなことで皆さんに協力していただいて、そういったものをなくしていただきたいと思っておりますし、やはり違う学校同士の交流があるという中で、学校ごとに事務職員のやる規模も違いますし、やり方も違うと思っておりますので、その中で御協力していただいて、小さな成果ではあると思っておりますが、積み重ねてよりよい子供たちのためにやっていただけるとありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** よろしいですか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 質問ではありませんけれども、本当にまだそれこそ1年ですけれども、ここまで系統立ててきちっとシステム化されて、効果のほうはこれだけ出ていらっしゃるということですので素晴らしいなあと。やっぱりこういう学校運営支援室というものを設けてよかったなあとということを、きょうお話を伺って思いましたので、またこれからさらなる充実していただけていきますように、やっぱり事務職員の方がまた異動があるという、本当にまたその方たちにこれをよく理解していただくということが、またそこで時間なり、いろいろなことがかかると思いますが、皆さんがよく熟練していただいて、スムーズにこれが流れていくようになるというなあと考えておりますので、どうぞよろしくまたお願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** どうでしょうか。
- **教育委員（丹羽千明君）** せっかくお見えになっているのでお聞きしたいんですが、学校徴収金についてなんですが、給食費以外の学校徴収金について、早目の対策とかをとっていただいているんですが、未納されている方はふえているとか、減ったとか、そういったことがもしあれば教えていただきたいと思いますが。

あともう1点、その予算に対しての赤字という部分ができた場合、どうされているのかなあと、その2点をお伺いしたいんですが。

- **土田小学校事務職員（後藤茂樹君）** 教材費等の年度途中は2カ月、3カ月おくれるような状況がありまして、1回目に口座から落ちなければ督促を出して2回目に落ちますよと。2回目に落ちなければ請求を出すという形で、それが1カ月、3カ月と続く御家庭もあるんですけども、教材費については3月末、年度終わりには回収しまして、ほとんどないんですけども、ただ、給食費になりますと額が多いものですから、どうしても翌年度まで持ち越すということは確かにあります。

私、Aブロック蘇南中校区なんですけれども、どちらかといいますと、外国籍の方がやはり職がなくなってしまってますとか、黙って帰国してしまったような状況で最終的に取れなくなってしまったという状況はあります。今も10月に帰国して3カ月たったら戻ってくるということだったんですけども、戻る前にお金を支払うということを話をしてあったんですけども、それもしなく帰ってしまって、いまだ戻ってこないと、そういう居所不明という状況の家庭もあります。

学校予算の赤字ということでよろしいですか。

- **教育委員（丹羽千明君）** はい。
- **土田小学校事務職員（後藤茂樹君）** 基本的には学校予算の赤字というのではなくて、配当予算で処理してしまいますので、赤字ということは基本的にはないです。
- **教育委員（丹羽千明君）** ありがとうございます。
- **教育委員（星野京子君）** 皆さんと同じ意見になってしまうんですけど、やはり各学校の事務の職員の方が1人ということで、いろいろ学校によっても課題も違うと思うんですけど、こういうブロックで分かれて、それぞれ経験の浅い事務職員の方とかの研修があったりとか、本当に効果が出ていると思うので、これからもよろしくお願いいたします。以上です。
- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、説明のとおり報告は終わりますが、今後も事務職員の方々、校長先生、教頭先生と連携をとられながら、いい学校運営に力を注いでいただきたいと思います。きょうはどうもありがとうございました。

〔「ありがとうございました」の声あり〕

（土田小学校事務職員、中部中学校事務職員、東可児中学校事務職員退席）

議事

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に入らせていただきます。
- **事務局長（高木美和君）** 本日の議事でございますが、可児市教育基本計画（後期計画）の策定について（議案第4号）、史跡美濃金山城跡保存活用計画の策定について（議案第5号）、可児市荒川豊蔵資料館の設置及び管理に関する規則の一部を改正

する規則の制定について（議案第6号）、要保護及び準要保護児童生徒の認定について（議案第7号）、以上、議案4件でございます。よろしくお願いいたします。

○ **教育長（籠橋義朗君）** 本日の議事は4件でございます。

議案第7号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒の校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第16条の規定により、非公開とすることにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、非公開ということでもよろしくお願いいたします。議事の最後に行います。

それでは、議案第4号 可児市教育基本計画（後期計画）の策定についての説明をお願いします。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** お手元の議案書の1ページをお開きください。

議案第4号 可児市教育基本計画（後期計画）の策定について。

可児市教育基本計画（後期計画）を別紙のとおり定める。平成28年2月22日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

教育基本計画につきましては、昨年の10月に政策会議でも内容については説明をさせていただいたところであり、これを受けまして、先月1月にパブリックコメントをお諮りいたしました。市民の皆様方から御意見をいただくということで、その結果、お2人の市民の方から御意見をいただきましたので、その報告、修正等を行いまして、まず最初に、梅田係長のほうから御説明申し上げます。

○ **教育総務課総務係長（梅田浩二君）** それでは、お手元の資料の別紙1をごらんいただきたいと思います。

今、課長が説明いたしましたようにパブリックコメントにつきましては、2名の方から計6件の意見をいただきました。別紙1のとおり、意見に対する市の考え方をここでまとめておりますので、説明をさせていただきます。なお、御一読いただいていると思いますので、主要な点について順に説明をさせていただきます。

まず1点目、(1)でございますが、こちらにつきましては、エデュース9からマイナス10カ月への考え方については理解できるが、エデュース9という言葉の浸透やシンボリックな合い言葉としての意義から、それにかかわる言葉や表徴等を検討すべきではないかという御意見でございます。

こちらの意見に対しましては、本計画では、エデュース9で培われてきた中核的な取り組みについては、マイナス10カ月の取り組みに発展的に吸収し継承していくこととしていること。そして、これらの取り組みについては、計画の通称名にもなっている「笑顔の学校」のスローガンのもとで推進していくこととしており、そのシンボルマークの作成も進めているという内容の回答とさせていただきます。

続いて2点目でございます。「日本一子どもの心に寄り添い」という表現がありますが、日本一を標榜するのであれば、各種の目標値をそれに見合ったものとするか、それが難しいのであれば日本一という文言を削除、または変更すべきではないかという御意見でございます。

この意見に対しましては、「日本一子どもの心に寄り添い」という表現は、計画の上

位の考え方である可児市教育大綱で目指しているものであるため、文言の削除や変更は行わないこと。また、ここで言う日本一は、子供たちの教育に対する教職員等の意気込みや重みの強さなどをあらわしたものであることを説明しております。

なお、目標数値につきましては、計画期間の4年間を見据えた現実的な数値として設定したものであるため、見直しは考えていないという旨の内容の回答とさせていただきます。

続きまして、2ページでございます(3)でございます。

こちらにつきましては、エデュース9の名称は時間をかけて定着してきたものであり、マイナス10カ月とも矛盾するものではないため、排除すべきではないのではないかと御意見でございます。

こちらの意見に対しましては、エデュース9の名称は、一部の地域や関係者の間では評価されているものの、市民に広く定着したとは言いがたい状況であります。その理由として、言葉自体が市民にわかりにくいということが上げられるということで、本計画では、教育の主役である子供たちにも理解できる「笑顔の学校」をスローガンとして、子供たちはもとより、保護者や先生、地域の方々にも笑顔があふれるような施策を推進していくというような回答とさせていただきます。

続きまして、4つ目でございます。

前期計画の中で触れられていた自尊感情や自己肯定感について、触れられていないのではないかと御意見でございます。

こちらの意見に対しましては、「命の大切さや規範意識などを育む心の教育の推進」という中のうちの「など」に包括されているものと考えますが、御指摘いただいたとおり大切な視点であるため、互いのよさを認め合える温かい人間関係の醸成及びソーシャル・スキル・トレーニング等を通じた社会性や自己肯定感などの育成という項目を新たに追加させていただくことといたしました。そのように回答をさせていただいております。

続きまして、3ページでございます。(5)の図書館サービスについてでございますが、前期計画にありました新図書館の整備に向けた研究・検討についてはどうなったのかという御意見でございます。

こちらの意見に対しましては、市職員で構成される懇談会で協議を行いました。新図書館建設を前提とした具体的に踏み込んだ内容には至らなかったこと及び総括的に市の公共施設のあり方を示した可児市公共施設等マネジメント基本方針が示され、図書館についてもその方針に沿って管理運営していくことを説明し、後期計画では、図書館施設が良好に保たれるような予防保全に努め、図書館サービスの提供を充実させるというような内容とさせていただきます。

続きまして、6つ目の意見でございますが、教育委員専用の部屋の確保をするなど、教育委員の待遇改善をすべきではないかと御意見でございます。

こちらの意見に対しましては、御提案いただいたような待遇改善の要望は委員から出されておきませんが、委員と事務局の連携を密にしながら、教育委員会のさらなる活性化に努めてまいりますという回答とさせていただきます。

市の考え方につきましては、以上でございます。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 今、申し上げましたお2人方からパブリックコメントがございまして、その中で御意見に対する市の考え方の御回答とあわせまして、御意見を承りまして修正をさせていただいた部分があるわけでございます。

それを含めまして、3ページの後に1枚つけさせていただきました教育基本計画の主な変更事項というところをごらんください。これとあわせまして、同時に計画書のほうをごらんいただきたいと思います。

変更点について、昨年10月の教育政策会議以降に変更したところについて御説明させていただきます。

まず計画書の4ページでございますが、エデュース9からマイナス10カ月への考え方の中で、このイメージ図がございまして、この矢印が、前は「発展的変更」になっておりましたが、これを「発展的吸収」という形で変更をさせていただきました。まるきり変わったという形じゃなくて、マイナス10カ月ということで間口が広がったと、そういう中で、コアの部分は吸収されていきますよという意味で、発展的吸収という形で変更させていただいたものでございます。

それと教育政策会議では、この題名そのものも通称名としてこの計画名を「笑顔の学校」にさせていただくというような説明をさせていただいたわけでございますが、このイメージ図の中にも、この緑色の、いわゆるエデュース9からのコアの部分を、今後は「笑顔の学校」というスローガンでという形で、その表示を追記させていただいたところがございます。

それとあわせまして、この緑色のエデュース9の説明部分でございましたが、前のときは「学校・家庭・地域の三位一体による子育て」というような表現になっておりましたが、これは昨年12月の市議会の教育福祉委員会のほうからも御意見を賜りまして、三位一体という言葉がどうなのかということで、もう少しわかりやすい表現でという形、そもそもの語源からたどるというようなうんちくをいただいたわけでございますが、それで検討をいたしまして、「義務教育9年間を中心とした家庭・地域・学校の協力による子育て」という形に平たく表現を変えさせていただきました。

それと計画書の6ページでございますが、この中の一番上の枠の中の課題がございません。課題の中の上から4つ目のぼつでございますが、「外国人の子どもたち」を「外国人児童生徒」という形で表現を変えさせていただきます。

それと、その2つ下のぼつでございますが、インクルーシブという表現、前の素案ではインクルーシブ（共生）という言葉になっておりました。これにつきましても、さっきの12月の市議会のほうからも、インクルーシブという表現を日本語で共生と訳すのはいかがなものですかというような御意見をいただきました。その背景は、インクルーシブというのは、基本的には排除しないという言葉の意味が強いんじゃないかと。包括的に言えば共生ということになるんですが、もう少しそこら辺はどうですかというような御意見をいただきましたものですから、ここら辺は再度吟味いたしまして、教育の世界では、ただのインクルーシブだけではなくて、インクルーシブ教育という言葉が使われておりますので、（共生）という言葉を取りまして、インクルーシブ教育という形で表現を改めさせていただきました。

それと7ページでございます。

7ページの中に、これは先ほど梅村課長のほうから申しあげました具体的な取り組みでございますが、これを加えさせていただいたものでございます。互いのよさを認め合える温かい人間関係の醸成という取り組みと、S S Tですね。ソーシャル・スキル・トレーニング等を通じた社会性や自己肯定感などの育成を追加したものでございます。もちろんそのS S Tにつきましては、用語説明にも追加をさせていただいたものでございます。

それと7ページでございますが、この中で外国人市民や外国人児童生徒の交流という言葉がございます。この「外国人市民」という表現でございますが、これは市としての表記を統一したほうがいいだろうというような、庁内のほうからのそういう考え方もございましたので、これは「外国籍市民等」という形で表現を変えさせていただいたものでございます。

あと10ページでございますが、施策1－(2)の中の家庭教育に関する啓発という中で、これは学校校長会のほうから素案をお示しさせていただきまして、御意見をいただきまして訂正をさせていただくものでございます。

4カ月児健康診査とか1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査における家庭教育の啓発という部分が、ちょっと素案のときは、ここら辺は現にやっているわけでございますが、この表現があらわれておりませんでしたの、やはりマイナス10カ月という形であるならば、そこら辺を肉づけしたらどうかという御意見もありましたので、改めてこれは追加させていただきました。

それ以外には、事前にごらんいただいたかと思いますが、この表紙をめくりまして、市長と教育長の挨拶文、それと表紙もですが、これは生駒委員さんのほうから偶然と申しますか、お願いがしてあったと思いましたが、ぜひともそういう子供たちの、これは支援学級の子供たちがつくった「笑顔」というテーマのことでございます。この絵を載せさせていただきたいということと、あとそれぞれ随所には、各それぞれのテーマごとの近い写真じゃなくて、どこを見ても子供たちの笑顔が見られるという形で、子供たちの笑顔を中心にそれをちりばめさせていただいたところでございます。

また、一番最後の裏表紙のところに「笑顔の学校」ということで、表の表紙も右肩にも「笑顔の学校」というシンボルマークがございますが、これのデザインですね。意図といたしますか、ここに書いてございますように、可児市教育大綱の実現によりまして、学校現場の子供たちや生徒、保護者、地域住民などに笑顔があふれるイメージを可児市の市章をもとに図案化したものであり、可児市教育基本計画（後期計画）を推進していく上でのスローガンである「笑顔の学校」のシンボルマークという形で、このシンボルマークをおつけさせていただいたということでございます。

それと済みません。ちょっと訂正させていただきます。

最初の帷子小学校の作品でございますが、鍵括弧で題名が漢字で「笑顔」になっていますが、これは正式には平仮名の「えがお」みたいですので、ここら辺はちょっと訂正させていただきます。

以上でございますので、よろしくお願ひします。

- **教育長（笹橋義朗君）** 今、説明がございました。これにつきまして、御質問等ございますか。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 全体的に見て非常にいいものになってきたと思います。やはりエデュース9の部分が、教育委員としては一番肝心なところだと思っておりましたが、そういう発展的吸収という、それを入れた上での考え方というふうに工夫していただいたところが、やはり一番よくなってきたんじゃないかなというふうに思います。

あと、非常に笑顔という言葉がわかりやすい後期計画になってきたんじゃないかなというふうに思いますので、このままやっていただければよろしいかなと思います。以上です。
- **教育長（籠橋義朗君）** ありがとうございます。
- **教育委員（小野口裕子君）** 本当にいい形にまとまってきたなあということを思います。この構成もとてもいいですね。表紙に支援学級の子たちの絵を載せていただいたのは、とても本当にすばらしいなと思います。あつたかさが伝わってきますね。このロゴマークは、募集というか、デザインはどなたかが考えられたんですか。
- **教育長（籠橋義朗君）** これは私の関係でありますけれども、以前からa1aのほうでデザインをしてもらっていて、大変才能あるデザイナーだったんですが、一回考えてほしいということを申して、この趣旨をくみまして考えて、とにかくシンプルな、誰が見てもわかるようなものが欲しいということで提案しましたところ、こういうのが来ましたので、多少手直しをしてこれでいきたいなあということでございます。
- **教育委員（小野口裕子君）** とてもいいなあと思います。ロゴはやっぱりプロの作品ということで……。
- **教育長（籠橋義朗君）** やっぱりプロじゃないとだめだと思います。
- **教育委員（小野口裕子君）** 何か本当に子供たちの笑顔いっぱいの写真が載っておりますし、やっぱりこういうのを見て、本当に可児市の子供たちが笑顔いっぱいになり、また地域全体が笑顔にあふれる可児市になってほしいなあと思いますので、これはやはりここの計画をしっかりと実現していくことがこれからの課題だと思いますので、またみんなで頑張っていきたいなあと思います。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほかはよろしかったでしょうか。
- **教育委員（星野京子君）** 2人の意見と同じなのでいいと思います。
- **教育委員（丹羽千明君）** わかりやすく大変いいと思います。多くの人に読んでいただくということができたらいいかなあと思っております。学校の先生を含めて、どういう形で配付というか、されるんですか。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** 少なくとも今考えておりますのは、市内の全教員、皆さんに持っていただいて、最初のコンセプトが簡単にすぐ持っていけるように、なるべくコンパクトでシンプルなものという形で考えておりますので、こういう形になりましたけれども、若干当初の計画よりもふえているようなところがありますけど、全職員には配付する予定ではおります。
- **教育委員（小野口裕子君）** この表紙は、今後平成31年までずうっと行くわけですよ、このあれで。そうしますと、ここの帷子小学校の4組と5組の作品というところに、何年度の4組、5組かというのがわかると非常にいいかなあと思いますけれども。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** その辺は現場の先生方もちょっと御相談していただいて、決めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** じゃあ、それはちょっと相談させていただいて……。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 今いろんな写真転載等がございますが、当然これは、転載に当たりましては保護者の同意をとっていただいていますので、これは学校の先生方もちゃんときちっとやっけていただいていると思いますが、若干最終制作の中で、数枚差しかえのケースはあるかもしれませんが、そこら辺だけ御了承をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、当初のスタートが前期計画というか、エデュース9の資料を生かして検証してこれにさせていただいたということで、この中に書いてあることについては、本当に深刻なこととか深いことが書いてありますが、全体としてやっぱり明るく、未来のある子供たちを育成するわけですから、シンプルで明るく希望があるような雰囲気のできんもんかなあと思いましたけど、そういう感じになってきたんじゃないかなと思っております。今後は、これが明るいイメージで広がっていくように、我々教育委員会のほうも努力していきたいなあとと思いますので、よろしくお願いします。

それでは次に、議案第5号 史跡美濃金山城跡保存活用計画の策定についてをお願いします。

○ **文化財課長（長瀬治義君）** 議案書の2ページをお願いいたします。

議案第5号 史跡美濃金山城跡保存活用計画の策定について。

史跡美濃金山城跡保存活用計画を別紙のとおり定める。平成28年2月22日提出、可児市教育長 笹橋義朗ということで、別紙の3、現在、印刷製本のほうを発注いたしまして、校正作業にこれから入るという段階のものでございます。

この計画につきましては、平成26年、平成27年の2カ年におきまして、専門委員会を設置させていただいて審議を重ねてまいりました。せんだって、1月29日に最終の委員会を行いまして、そこでいただいた意見も踏まえて、こういう原案が確定したところであります。

当初、平成27年度のときは、保存管理計画という言葉を使ってまいりました。平成26年度は保存管理計画、本年度、平成27年度になりまして、国のほうが言葉をちょっと変えてまいりました。保存活用計画という言葉で、計画策定途中に、そういうふうに変更することになったということをご報告します。ただし、要求される内容につきましては、大きく変わっておりません。当初から保存管理計画でありましても、整備・活用に対する方針は載せなさいということでありましたので、同じ内容の範囲内においての名称の変更だというふうに思っただけであればいいかと思っております。

最初、目次のところをごらんください。

国のほうがこの計画に対しての要求する内容を盛り込み、さらに可児市の独自の内容も付加してつくったものでございます。

特に第3章 史跡の概要の中の自然的概要といったところでは、調査をし直しました。そして、同じく第3章の第4節の中の金山城下町遺跡というところでは、明治6年の地籍図を再トレース、デジタル化し、掲載しました。また、その下の石垣の調査につつま

しても、再調査を行いまして、残りぐあいですとか、あるいはどんな植物がどこの石垣から生えているか、全ての石垣について調査をし直しました。

それから、第4章第3節の遺構の保存状況というところにつきましても、全ての残りぐあい、あるいは一部壊れているようなところ、それも全て調査をし直しました。

そういったところで、この計画のメインとなるところは、そういった調査の結果を踏まえて課題を抽出し、今後の方向性を見つけるということになっております。第4章、第5章、第6章、第7章、そのあたりがメインとなるところでございます。

次に、3ページをごらんください。

これは策定委員会の名簿を載せてございます。8名の各分野の専門家、あるいは地元の代表というところで構成メンバーがこのようになっております。

次に、7ページでございます。

ちょっと端折らせていただきますが、申しわけございません。

7ページには、保存活用計画の位置づけを図化しました。平成27年度におきまして、保存活用計画を策定。それから今後の予定ですが、平成28年度、平成29年度におきまして整備基本構想、あるいは整備基本計画というものをつくってまいります。

この基本構想・基本計画は、机上のことだけではなくて、発掘調査を伴いながら、まさにどのように整備・活用していくかということを見つけ出していくものであります。例えば金山城全体を幾つかのブロックに分けて、そのブロックごとに再調査、発掘調査などを踏まえて整備計画を立てていただくということでございます。

この保存活用計画と整備基本計画、これを両方一体的に運用して、日常的な史跡の管理、あるいは今後の整備工事の実施設計、そういったところへ結びつけていくものであります。保存活用計画については、主に保存管理面を中心としたもの、整備基本構想・基本計画につきましては、整備そのもの、あるいは活用の具体化というような位置づけであります。

次に、34ページですね。

34ページ以前には自然的な調査、再調査を載せまして、そのまとめということでここに記してございます。地質的には、保存管理上は大きな問題はないということ。

②では、地形としては、部分的に小規模な崩落する可能性もある。大規模な崩落、崩壊の可能性は低い。注視が必要だということ。

それから、③の動物相につきましては、イノシシ、キツネなどが確認されておりました、動物に対して、例えば石垣を壊すとか、そういったところへの注視が必要だということ。

④植物につきましては、古城山全体、史跡全体の調査によりましたところ、山頂に生えております岐阜県の天然記念物オオウラジロノキ以外につきましては、希少種としては確認されなかったということ。これを踏まえまして、今後伐採の計画ですとか、除伐、間伐といったことも考えていく必要があるということをもとめとしております。

それから、次に45ページをごらんください。

これが先ほど申しました明治6年の兼山地区、兼山の町そのものの地籍図であります。その前のページが原図でございます。こういった絵図が残っておりまして、それをデジタルトレースしたものであります。

メイン道路の両側に細長い奥行き長い短冊形のような地割り、これがよくわかると思います。こういった地割りが現在でも残っておりまして、昔からの町利用、町割り、そういったものの反映があるというところでもあります。

それから、47ページ以降が石垣の調査に伴うものでございます。この調査に限っては、図面について全ての石垣部分を掲載いたしました。

そして69ページからが、第4章 保存管理についてでございます。

保存管理につきましては、これが今後の保存管理をしていく上での実質的な運用として使っていくものになります。

まずは、(2)保存管理の基本方針というところでは、史跡の本質的価値についての確実な管理を行うということ。それから調査・研究を継続的に今後行うということ。3つ目としまして、市民の参画、協力を得ながら協働して保存・活用を図るということ。必要な場所については、追加指定も考えていくということを基本的な方針といたしました。

次に、71ページ以降、保存・管理の方法、72ページでは、保存・管理をしていく部分をA地区、B地区、C地区と3つに分けまして、どのような方針でいくかということに記載しております。

具体的には、次の73ページ、74ページをごらんください。

まず74ページの地図のほうであります。史跡の指定を受けている赤いエリア、それからB地区といたしましては、蘭丸ふるさと森公園のエリア、そしてC地区といたしましては、城下町に当たる部分というグルーピングでございます。

このA地区、B地区、C地区につきましては、その中の構成要素がいろいろあるわけですが、それにつきまして、どのような保存・管理をしていったらよいかということが書いてあります。一番細かく書いてあります現状変更などに対する基準につきましては、75ページにまとめた表を掲載いたしました。

A地区、B地区ですね。C地区につきましては、本来、この史跡金山城跡に含まれるということではございませんが、関連するということで、C地区という城下町に当たる部分を上げてございます。C地区につきましては、文化財保護法によります周知の遺跡というところに該当しますので、文化財保護法そのものの運用で工事に伴っての立ち会い、あるいは試掘調査、そういったところがあります。それにつきましては、文化財保護法によるということで管理方法や基準については書いてございませんが、A地区、B地区にありますそれぞれ史跡を構成する要素ごとに、現状変更はこのように対処していくという運用方針を上げさせていただきました。

次に、91ページへ飛ばさせていただきます。第5章 整備・活用という章であります。

ここでは、今まで保存・管理という中では、運用をするについての実質的な管理基準まで突っ込んだものを掲載してまいりましたけれども、整備・活用については、方針までを記載するというところでございます。

整備・活用の基本方針といたしましては、1つに、誇りづくりですね。誇りとなる場所です。生涯学習や学校教育の場として活用できるような整備を行う。2つに、憩いと安らぎ。親しまれ、日常的に多くの人を訪れる場所にしたい。健康づくりにも活用していただきたい。3つ目には、交流・にぎわいの創出ができる場所としたい。ほかの事業

とも連携した交流の場としたいということですね。そのような3つの方針を上げさせていただきます。

そして93ページには、第6章 管理・活用の体制というところで、ここにおきましても、基本的な理念・方針、あるいは管理・活用の体制などにつきまして記載しております。関係機関との連携体制、専門家による指導体制、市民との協働体制、この3つについて、現状及び今後の体制を記載してございます。

95ページ、第7章におきましては、今後の課題ということで、4点について課題を上げてございます。第1節 調査・研究、これは新年度から考えております整備基本構想計画、それとも並行しまして進めてまいります。第2節のところでは、史跡の追加指定というところで、まだ追加の指定が必要な場所、そういったところについて追加指定を考えていくということ。第3節では、保存上の課題ということで、石垣、その他遺構を傷めるおそれのある植物などについての除伐、あるいは崩れた場所への手当て、そういったところを掲げております。最後のページですけれども、第4節では、活用についての課題。見学コースの設定では、眺望、景観を確保するための課題を掲げました。

先ほども申しましたが、この計画は保存・管理の視点では、この計画で実質的な運用してまいると。整備・活用の視点では、この計画の方針に従いまして、新たな整備構想を設け、基本計画へと進んでいくというものであります。

この印刷製本の校正段階では、部分的な微修正があるかもございません。まだまだ2月末まででしたらいろいろな御指摘をいただきたいと思っておりますし、このような概要の説明だけでは無理かもしれませんが、いろいろ御意見を事務局のほうへいただきますと修正がまだまだききます。大筋については、もう委員さんのほうからはオーケーをいただいておりますので、おおむねこのようところで策定してまいりたいということがあります。ありがとうございました。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいまこの計画についての御説明をいただきましたが、御質問等はございますでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 本当に非常に長い間、調査をしていただきました。また、これから活用とか整備ということになると、まだまだこれからいろいろなハードルもあると思いますが、本当に可児市にとって貴重な文化財であることには変わりはないですし、後世の子供たちにも残せるような、本当に大変すばらしいものに整備して活用していただきたいと思いますと思いますけど、また今後ともよろしく願います。
- **教育委員（小野口裕子君）** 本当にとっても細かく調査していただいて、すごく細部にわたり調査・研究されてこのような資料をつくっていただけたことに、ただただ本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** あとはどうでしょうか。

これは多分息の長い事業になってきて、段階を踏んで今後もやっていくんだという、やはりきちっとした学術的な裏づけがあってこそその活用というか、観光資源というかというふうに思っております。これからも地元だけではなく、可児市民の財産として活用されるように、今後も基本構想等にまた当たっていきたく思いますので、これから季節がよくなりますので、一遍訪れて頂上に登っていただくとだんだん眺望が広がって

いくように考えておりますので、ぜひとも御紹介したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- **教育委員（小野口裕子君）** 提案ですけど、教育委員で一度ここへ皆さん一緒にやっばり行って、御説明いただけたらありがたいかなと思います。
- **文化財課長（長瀬治義君）** ぜひ御案内いたします。
- **教育委員（小野口裕子君）** よろしく願いいたします。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 桜のころに。
- **教育長（籠橋義朗君）** はい。桜のころに。

では、この件については、これで終了したいと思います。

次に、議案第6号 可児市荒川豊蔵資料館の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

- **文化財課長（長瀬治義君）** 郷土歴史館からの提案ということでお願いいたします。議案資料の3ページでございます。

議案第6号 可児市荒川豊蔵資料館の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

可児市荒川豊蔵資料館の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。平成28年2月22日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、1つとしまして、改正理由、美濃桃山陶の聖地として周辺整備が進む中、今後、荒川豊蔵資料館の存在意義がますます重要になる。荒川豊蔵資料館の来館者の満足を高め、集客増加に向けて充実した施設とするため、専門的な指導及び助言を行う人材を顧問として設置できるようにする。

2. 主な内容、第3条の2「顧問の設置」に関する事項を加える。

3. 施行日、平成28年4月1日としまして、次のページに改正の内容を記してございます。

別紙4がございます。別紙4が現行の規則でございます。網かけしてあるところが（職務）第3条ということで、館長以下職員の職務の内容が規定してございます。この第3条はそのままでございますが、その下、第3条の2といたしまして、4ページにあります改正後の文案を新たに設けたいと思っております。

読ませていただきます。

第3条の2、資料館に、専門的な指導及び助言を行うため、顧問を置くことができる。

2. 前項に規定する顧問は、教育委員会が委嘱する。

附則、この規則は、平成28年4月1日から施行するというふうな改正案でございます。

顧問の具体的な職務につきましては、専門的な指導及び助言ということでありまして、けれども、もっとかみくだいて申しますと、例えば行事、あるいは展示の内容、そういった運営面に関するアドバイス、それから資料の借用先ですとか、借用品そのもの、あるいはほかの館ですね。近隣だけではなくて、もっと広い範囲のほかの美術館・博物館、そういったところとのつながり、そういったところを助言いただく、あるいは御紹介いただく、あるいは自身がいろいろ講師として講演会などをやっていただく、そんなことを想定しております。

この件につきましては、新年度予算に少しではございますけれども、予算要求として

予算案の中に含めさせていただいております。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 説明は終わりましたが、これに対して御質問等ございましたらどうぞ。

〔挙手する者なし〕

ないようでございますが、よろしかったですか。

- **教育委員（小野口裕子君）** 質問ではありませんが、やっぱり必要だと思いますね。顧問の設置は必要かと思っておりますので、ぜひやっぱりですね。
- **教育長（笹橋義朗君）** 特定のものでありますので、その道の専門家がずうっと見守っていくということが大事だと思いますので、よろしくお願ひします。
- **教育委員（丹羽千明君）** 私も賛成なんですけど、関連質問なんですけど、12月に荒川豊蔵資料館に行かせていただいたときに、非公開の窯と、それから居宅のほうを見させていただいたんですけども、整備工事が終わりました、その後、どういうふう管理されるかなど。荒川豊蔵資料館に行かれたときに、ちょっと歩いて行くわけですね、居宅のほうへ。案内をそのときに頼まれたら行くのか、常駐でそこに見えるのか、それをお聞きしたいんですが。
- **文化財課長（長瀬治義君）** 整備工事ではもう1年時間をいただきます。グランドオープンをした後はどのような運用をしていくかということは、まだまだこんな方針でいくというところは一応固めておりますけれども、まだこれから肉づけしてまいります。
今、私らの考えとしましては、管理面も含めて常駐で数名欲しいと。それが職員であれ、ボランティアの方であれ、説明役としても当然御案内する人間を今後養成してまいりたいということも新年度に考えておりますし、管理面でも防犯、除草とかの管理面も含め、あるいはガイドも含め、いろんな仕事が発生してまいりますので、すっからかんで御自由にどうぞということは、今思っておりません。
- **教育委員（丹羽千明君）** ありがとうございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ほかにないようございましたら、次の議題に移って休憩としたいと思います。

報告事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 報告事項の2の平成28年度可児市一般会計予算（教育委員会所管分）について説明をお願いします。
- **事務局長（高木美和君）** 昨年10月の教育委員会会議におきまして、平成28年度可児市一般会計予算案の策定について意見をいただいたところでございます。3月議会に予算案を提案いたしますので、所管の概要を報告させていただきたいと思ひます。
お手元のほうに別紙5として資料が提出してありますので、見ていただきたいと思ひます。

1枚めくっていただきまして、1枚目の裏を見ていただきたいと思ひます。今回、平成28年度可児市一般会計予算案につきましては、前年度比28億1,000万円、9.8%増の314億1,000万円と過去最大規模となったところでございます。

教育費は、小学校空調設備工事が終了いたしましたので、前年度比3億504万4,000円、

7.1%減の40億281万3,000円の計上となりました。教育委員会事務局各課の予算につきましては、各課長より説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** それでは、まず最初に、教育総務課のほうから説明させていただきます。

次のページでございます。主なもの新規の要望等を含めまして、結果は要求額、予算（案）、内示いただいた額でございますが、ごらんとおりになっております。

最初に期間業務職員の雇用、これは教育委員さんのほうからも御要請がありましたが、今回、環境整備員として2人つけていただくことになりました。それとその下のスクールローヤーの試行的導入という形で、これも若干予算は削られておりますが、おおむねのほうはお認めいただいておりますということで、この2つにつきましては、教員の負担感の減少という形で、先ほども説明しました基本計画、「笑顔の学校」へ結びつけたらいいなあというふうに思っております。

あと続きまして、小学校図書購入費でございますが、これは結果的には100万円を要望しておったわけなんですけど、ちょっとそれは認められなかったということで、次の手段として、中学校の配分を小学校へシフトするものです。

あと南帷子小学校の屋内運動場大規模な工事がございます。これは全体の予算の中で非常に厳しい状況でございましたので、施工的には単年度でできるんですが、2カ年に分けてという形でその半分をまず認めていただいておりますというような状況でございます。

あと飛びまして、小学校の関係でございます。

小学校の低学年のトイレにつきましては、満額をお認めいただいております。早目にやりたいということで、実施設計も残る6校をいうふうに考えておりましたが、ここは6校中3校ということで、600万円から300万円の実施設計という形で半分つけていただきました。

あとは春里の教職員住宅につきましては、これはやはりある程度再利用のめどがつくまではというような形でございますけど、解体工事の予算については認めていただいております。

あと小・中学校の樹木の管理委託業務、これも満額じゃなくて若干お認めいただいておりますわけですが、この辺は、まずは現地確認という形での人足賃を今回させていただいているところでございます。

あと共和中学校特別負担金も若干ふえているといいますのは、後で最終的に一部事務組合のほうから具体化してきましたので、その関係でふえたものでございます。以上でございます。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** お願いします。

学校教育課としましては、学校現場の困り感というものをきちんと認識した上で、子供たちや先生方に寄り添うということを強く願ひながら、学校現場に笑顔がふえるということを第一に要求いたしました。

ごらんいただいておりますが、おおむねそれらの理解を得られて、満額回答ではなかったものの、幾つかの点で純増の予算回答を得られたということでございます。

特別支援教育育成会補助金につきましては、再三積算人数ベースとして要求しておったわけですが、ごらんのように今年度は見送られました。ただし、いわゆる事業費の内

訳におけます消耗品分については、およそ10万円少しですが、市教委の別枠で予算化ができましたので、その部分については、子供たちに還元をすることができるというふうに考えております。

スクールサポーターについては、今年度比1名増。通訳サポーター、今年度比1名増。ALTについては、今年度と同水準でございます。コミュニケーション能力育成モデル事業、ココロとカラダのワークショップ等ですが、維持。それから、ばら教室臨時雇用職員については1名増。ばら教室デジタル教材等と申しますのは、ふるさと寄附金で教育充実のためにといただいた100万円分ですね。これをばら教室で学ぶ子供たちの学習にということで考えております。

それから、体験学習補助金につきましては、一昨年度の水準要求をしたところですが、大きく当初削られました。そこで復活要求をしまして、平成27年度水準にまで盛り返したということでございます。

ふるさとを誇りに思う教育事業、こちらについては維持。ソーシャルワーカーにつきましては、現在、研究所派遣のSSWさんの年間勤務日を90日分程度純増ということの予算化を得ております。以上でございます。

○ **文化財課長（長瀬治義君）** では、文化財課及び郷土歴史館等の御説明いたします。

全体を見ましてゼロか100かということになりました。ゼロとなったのが小学校に対する文化財の見学バスの運行、ゼロ。それから、川合次郎兵衛塚1号墳の周濠部分の補修工事、これもゼロ。それから美濃金山城跡の用地取得、ゼロというところで、これはちょっと先に延ばしなさいと、見送りなさいという結果となりました。

そのほかのところについては、ほぼ満額という結果になっております。大萱古窯跡群につきましては、弥七田古窯の追加調査を行います。平成28年度で一旦、まとめるものを含めて調査終了と、国の史跡指定へのタイミングを待ちます。

それから、金山城跡の樹木伐採につきましては、景観、眺望確保のための伐採を行う。これは土地の取得というところではゼロでございましたが、事業の実施の承諾を得て伐採させていただくというようなことも含め、行ってまいります。それから本丸の建物、一番上に既製の建物がございますが、これの撤去ですね。そういったところもあります。

久々利城跡につきましては、もう1年、測量を行います。

それから、荒川豊蔵資料館周辺の整備工事につきましては、ここに掲げてある内容が新年度に予定されますけれども、この新年度で完成、翌年度公開というところへ持ってまいります。トータルでは、この整備事業6,700万円ほどの整備工事となります。

郷土歴史館のほうでは、歴史館の展示室の改修の設計、これは荒川豊蔵資料館、美濃桃山陶の聖地と連動しまして、そこへいざなうエンタランス的な役割を持たせるため、改修を検討したいというものでございます。

それからその下の3つ、古民家、これは郷土歴史館の部分ですが、耐震補強工事の実施設計、兼山資料館の耐震補強工事の実施設計及び兼山資料館の地盤調査業務、この3つにつきましては、満額で予算をいただいておりますが、今年度両方の木造の建物の耐震の整備診断を行いました。そうしたところ、倒壊する危険が高いと、可能性が高いという結果となっております。それを受けまして、じゃあどうするということに補強するんだ、保存していくんだ、または活用していくんだという流れの中での実施設計と考え

ていただいていいかと思えます。

ただし、現在、倒壊する危険性が高いと、大規模な地震があった場合にそういうことで数字が出ておりますので、じゃあ設計をして、その補強工事が完了するまで、少なくとも1年、2年かかるわけですけれども、その間、どうするんだというところを庁舎内でいろんな部署と協議を重ねてまいりました。

1つの判断としまして、そこでなるべく早いうちに、なるべく早いうちにとというのは、一応関係機関とか地元ですとか、説明する時間をいただくという意味でありますけれども、あるいは広報掲載で周知するとか、そういったところを前提としまして、なるべく早い時期に郷土歴史館の古民家と兼山歴史民俗資料館そのものを一時休館したいというふうに考えております。少し長目の休館ということになってしまいますが、今、そのような方向で考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○ **学校給食センター所長（山口好成君）** 失礼します。

給食材料費で要求額に対しまして予算額が減っておりますが、これは大変申しわけございませんでした。給食提供日数が来年度202日で計算していたものが、実際には201日ということで、1日減で運用できるということになりましたので、その関係で減額となっております。

それから、御嵩町に対します給食センターの維持管理負担金については、予算額を満額認めていただきました。それから、調理設備の消耗品のほうですが、これは減額になっておりますが、一部中身を見直したところ、修繕業務のほうで対応できるというようなこともございまして、減額という形になってございます。

調理業務の委託につきましても、若干見直しをしておりますが、ここも満額計上できております。

それから最後、廃棄物の収集運搬委託のほうですが、これも減額になっておりますのは、先ほど申しあげました1日給食日数が減ったということが主な原因でございまして。前回にもお話をさせていただきましたが、食品リサイクルということで、これまでさきゆりクリーンパークのほうで焼却処分をしていました給食センターから出る野菜ですとか、学校で残った給食の残りにつきましては、その全量を食品循環資源として畜産用の飼料に再生利用していくという方法で予算のほうを認めていただきましたので、そういった形で新年度から取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ありがとうございます。

この表は前年度比の関係で、特に学校教育課なんかは全部減っているように見えますけれども、積極的に人はふえておりますので、要求が超積極的だったというふうに解釈していただいて、かなり認められているというふうには思います。特に人関係がありがたかったように思いますが、質問等ございませんかというか、報告ですので、こういうものなんですけれども、感想がございましたら。

○ **事務局長（高木美和君）** 今、前年対比というお話でございました。実はあす、予算につきましては記者発表をされますけれども、手元のほうに委員さん用の予算書と予算説明書が届いておりますので、後ほどお渡しします。その予算書を見ていただきますと前年対比も見ただけかと思えますので、よろしく願いいたします。

○ **教育長（籠橋義朗君）** よろしかったでしょうか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 本当に人材の面で予算をつけていただけたのは本当によかったですね。ありがたいと思います。

文化財課のほうで小学校対象文化財見学バス運行業務がゼロということなんですが、そうすると、どうなるんでしょうね。小学校の子たちが文化財を見学したいなあという、したいし、させてあげたいですよ。そうすると、ちょっとこれできないということなんですか。

○ **文化財課長（長瀬治義君）** 前年度まで文化財課としては予算を組むように一度もしたことがなくて、全く新規の事業なんですけれども、8校ぐらいを予定して、希望のところを募るということを考えておりました。これができないということでありましてけれども、今までどおりふるさと学習ですとか、総合学習ですとか、そういった学校の負担の中で、受け入れるところは受け入れていく。

近年お願いをしているのは、公民館行事で計画していただいて、市のバスを使って来ていただくという格好をかなり呼びかけてやっております。子供対象で、親子対象で、そういった行事を公民館主導の計画の中でお願いしていきたいと。少しはカバーできるかなという思いでおります。

○ **教育委員（小野口裕子君）** やっぱり市としましても、子供たちに可児市の文化財を伝えていくということは、教育文化の中に書かれていますし、やはりここは子供たち全員が可児市の文化財を学ぶということはとても意義があることだと思いますので、今回はちょっとだめでしたけれども、諦めないでこれからまた予算として上げていただけたらなあと思います。

また、体験学習のほうでもバスを出していろんなところへ行っているわけですけど、やっぱりそういう中に、この文化財を組み入れていってもいいかなあとことも考えますし、何らか善処できるようにしていけるといいですね。よろしく願いいたします。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ありがとうございます。

ほか、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、この件についてはこれで終了したいと思います。

ここで10分間休憩をとりたいと思いますので、この時計で11時10分から再開をしたいと思いますので、休憩といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは会議を再開いたします。

各課所管事項

○ **教育長（籠橋義朗君）** 各課所管事項でございます。各課が全部説明していただいてから御質問等に入りたいと思いますので、お願いします。

○ **事務局長（高木美和君）** 3月議会が2月25日から3月24日まで、会期29日間で開かれます。2月26日と3月15日に教育福祉委員会所管の予算決算委員会、3月8日、9日、10日と一般質問、それから3月15日に教育福祉委員会が予定されておりますので、報告させていただきます。

私のほうからは以上です。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 1点、御報告をさせていただきます。

教育委員会の後援の承認の事務につきましては、当課教育総務課で行っているものですが、昨年12月にJ C可児、正式には一般社団法人可児青年会議所ですが、ここが主催する行事を後援いたしました。行事の名称が自衛隊体験となっております、可児市、御嵩町の中学生に募集というものでございます。これだけではちょっとよくわかりませんが、目的につきましては、集団で行動することで得られる達成感を通じて、集団の中において自己が達成すべき行動や振る舞いを学び、生きる力を体得するものというものでございます。

具体的内容につきましては、自衛隊員15名ほどの御協力をいただきまして、炊き出しの見学とか餅つきとか集団行動訓練、この訓練の内容につきましては、学校でもやっているかもしれませんが、不動の姿勢を基礎として回れ右とか右向け右、左向け左などの号令によって決められた動作と節度で所定の方向転換をするものというものでございます。こういった内容と目的を鑑みまして、教育委員会としては後援をさせていただいたという経緯がございます。場所につきましては、クオーレふれあいの里という白川町で、来る2月27日土曜日に行くということでございます。

この関係で、後援した後に、J C可児さんのほうが学校を通じてチラシを配るという経緯がございます。ただし、そのチラシを配ること自体につきましては、基本的なルールといたしまして、校長会の事前の了解を得るという可児市のルールがございます。このルールを経ずに各個別に学校を回るという経緯がございましたので、ここら辺は梅村学校教育課長のほうから先方のほうへは御注意をさせていただいたところでございます。

それで、各学校から配布されたわけですが、その配布を受けたというか、そのチラシを見まして、市外の一部団体等からちょっと苦情がございました。苦情の内容といいますのは、市内中学校に配布したチラシでございますが、その内容が不適切ではないかというものでございます。

チラシの内容につきましては、国連平和維持活動、いわゆるPKOですね。その活動でインフラ、道路を災害復旧しておる写真が大きく出ておりまして、その反対側には東日本震災での自衛隊による復旧・救助活動の写真が中心ではございますが、本件の行事とは関係ないと言えれば関係ないんでございますが、戦車のシルエットですね。軍艦、戦闘機の写真もまざっていたというものでございまして、本件としては関係ないところについての御指摘がございました。

2つ目に、この行事ですが、この行事の事故に対する主催者側の責任が不透明ではないかというような御指摘がございました。いわゆる参加申込書に「不測の事態に対しての責任は主催者にはございません」というような表現がありましたものですから、そこら辺についての異議がございました。

これを受けまして、教育委員会のほうでは主催者側に申し入れをいたしまして、一番目の、いわゆるそのチラシの内容についてでございますが、市の教育委員会といたしましては、市民に誤解を招きやすいような内容に関連するものを含んだものまで後援とするというのは本意ではございませんので、行事の目的とは本質的に関係のない内容が含まれないような配慮は、今後はされたいということでございます。

もう1つは、不測の事態に対する責任がないということではありますが、ここら辺を言及させていただいたところ、J C可児さんは、不測の事態とは天変地異のことであるということで、当日、この行事に関連いたしましての1日保険の加入は確認を得ることができました。なおかつ保険加入の対応については、ちょっとホームページにもその記載がございませんでしたので、ホームページにもその記載を追記していただくことになりました。

こういう事故対応につきましては、基本的に一時的な対応は、自衛隊員の応急措置を受けて、それでも対応できないときは病院へ搬送するという形で、その場合のいろんな危機対応のマニュアル等についても御提出いただいたという経緯がございます。そういうことで、今回につきましては、主催者側に後援取り消しとか、そういう形ではございませんけれど、2点につきましては、今後の対応を見まして募集していただくという経緯がございます。

教育委員会といたしましては、この後援会事務、この承認事務の取り組みについての本件におきましての今後の取り組み改善事項といたしましては、承認決裁事務の過程に行事内容の聞き取りの調査の徹底とか、今回新しくチェック表というのをつくりまして、より子細な事前のチェックとあわせまして、基本的には、後援会事務は教育総務課で所管してございますけど、児童・生徒の参加する行事につきましては、学校教育課長のほうにも合議を回して決定してまいりたいという形で、今後の取り組み改善について、つなげていきたいと思っております。

以上、報告をさせていただきます。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 学校教育課でございます。

いよいよ年度末を迎えまして、どの学校も1年間をよい形で締めくくろうと、本当にいろんな工夫を取り入れた活動を進めておるところでございます。

例えば西可児中学校では、ことしお世話になった地域の公共施設等に、生徒たちが感謝の気持ちを伝えようと折り鶴をモチーフにした手づくり記念品、これを贈る活動を行っています。先日は教育委員会に代表生徒の子が来てくれまして、竈橋教育長さんにも手渡すということがございました。

そのほか、卒業式に向けて自分たちの日常生活を再度整えようと自主的なプロジェクトを考えたり、先輩から後輩へ学校の伝統を引き継ぐ会と称したものを実施したりするなど、本当に各校の特色を生かそうと頑張っておってくれと考えております。

なお、卒業式でございますが、中学校では来月7日、そして小学校は24日ですね。それぞれ行われます。告示の詳細につきましては、後ほど入学式とあわせて岩崎主任指導主事から改めて御説明をさせていただきます。

そのほかについて、3点、よろしく申し上げます。

1点目です。今渡南小学校が今月13日、東京で行われました環境省主催のこどもホタルレンジャー2015というイベントに参加をしまして、ホタル飼育の実践をその場で発表してきました。さらにそこで、全国銀賞に当たります水環境保全賞という賞が環境大臣から代表児童に授与されました。本当に長年にわたる取り組みが、国のレベルでも今回高く評価されたということは、市教育委員会としましても大変喜ばしいことだと考えています。受賞報告につきましては、今月28日にございます環境フェスタにおいて行われる

予定になっております。

2点目です。可児市とオーストラリア・レッドランド市との国際交流事業の一環として、あすですが、西可児中におきまして、現地クリーブランド高校との間で交流が行われます。スカイプというネット環境を利用したもので、昨年度までは南帷子小学校、それから春里小学校で行われました。さらに今後は中学校への拡大も図るということで、かにか英語の成果が可児市全体に広がっていくことを願うものでございます。時間は3時間目に当たる10時40分から正午までで行う予定でございます。

最後です。1月の下旬から猛威をふるってきましたインフルエンザですが、市内では終息に向かっておるようです。きょう現在、学級閉鎖はございませんが、あすから再び東明小の3年生が1クラス、それから桜ヶ丘小の1年生と2年生、各1クラスずつがあすから学級閉鎖をすることになっておりますので、まだ完全ではございません。引き続き学校や家庭では手洗い、うがいといった予防の啓発を継続してまいります。以上でございます。

- **文化財課長（長瀬治義君）** お手元に1枚、チラシを配付させていただきました。これは進めております荒川豊蔵資料館周辺の整備の工事についてですけれども、このうち今年度進めております居宅ですね。旧荒川豊蔵邸の補修工事、補強工事が終了いたしました。それを受けまして、敷地内で工事を行っていない間、ここには3月18日から21日、25日から27日ということで7日間、日にちを上げておりますけれども、この間、この居宅に限って一時的な公開を行いたいということでありまして。これは3月1日号の広報で掲載予定にしております。もちろん案内、ガイドもつけたいというところでもあります。

これと同時に、その裏に記載してありますが、荒川豊蔵資料館はその7日間に限って無料とさせていただきます、郷土歴史館、兼山資料館につきましては、割引料金ということでスタンプラリーを行いたいということ今計画しております。この期間に3館を回っていただいた方は、プレミアム企画に応募できますというものもおまけでつけました。豊蔵作の茶わんで抹茶をサービスいたしますというものを。これは4月に予定しております。4組8名を2回行って、オーバーの場合は抽せんということになります。そのような企画をしております。4月11日というのは、例のタケノコの絵の志野の陶片が発見された日でありまして。何らかこの日を記念するために、今後ともいろんな企画を行ってまいりたいと考えております。以上です。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 給食センターのほうからは、特に連絡事項はございません。
- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** 先ほど学校教育課長から説明させていただいたとおり、別紙資料を1枚提出させていただきました。平成27年度卒業証書授与式につきましては、中学校が3月7日月曜日、小学校は3月24日木曜日でございます。詳細の案内につきましては、それぞれの小・中学校のほうから発送されると思います。よろしく願いいたします。

あわせて裏側に入学式のことについて掲載させていただきました。4月7日木曜日、午前中に中学校、午後から小学校、ただし兼山小学校については午前中に実施されます。告示の文書につきましては、中学校のほうを今月末ごろ、それから小学校の告示並びに

入学式の「お祝いのことば」につきましては、3月の中旬ぐらいにはお届けをさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 報告は終わりましたが、質問等はございませんでしょうか。
〔挙手する者なし〕

それでは、質問もないようでありますので、次に、各委員からの提案協議事項についてお願いしたいと思います。

ございませんでしょうか。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 提案事項ですが、資源回収についての各学校の実施状況と、あとそれに伴う予算というか、お金のほうのことをちょっと一度教えていただきたいなあというふうに思います。

どうしてかといいますと、最近、新聞等の購読量が減った中で、資源回収の資源自身が減っているということもよく聞いておりまして、それに関連する内容のことで、日常的に資源回収をやっている業者というかスーパー等がありますので、今の学校が行っている資源回収が非常に切迫した状態にあるということも聞いておりますので、現状の内容が今どうなっておるかということ一度ちょっと教えていただいた上で、今後どうしていったらあげることがあるならば、ちょっと考えていきたいというふうに思っておりますので、一度、今現状がどのようになっているかということちょっと教えていただきたいと思います。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 少しお時間をいただきますが。

- **教育委員（生駒隆昌君）** よろしく願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようでありますので、その他、次回の日程をお願いします。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** それでは、次回の日程でございます。この次第書にございますように、臨時会を3月7日月曜日午後1時半から教育長室で開催したいと思っております。恒例の人事案件が主でございますので、若干、要保護・準要保護の関係もあるかもしれませんが、よろしくをお願いします。それと定例会が3月23日月曜日午後2時から市役所の4階第1会議室ですので、よろしくをお願いします。

それと、4月の日程の御提案でございます。定例会でございますが、4月25日月曜日の午前9時を予定しておりますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「よろしいです」の声あり〕

それではよろしくをお願いします。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ただいまの発表された日程を予定に入れていただきますよう、お願いいたします。

それでは、文化財課長、給食センターのほうは。

〔「はい」の声あり〕

（文化財課長、給食センター所長退席）

(以下非公開)

(以上非公開)

閉会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** 本日予定しておりました案件については、全て終了をいたしました。ありがとうございました。

これにて教育委員会会議を終了といたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時45分